

鹿児島市さくらじま白浜温泉センター 指定管理者募集に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	<p>業務指針4(1)③利用促進に関する業務 ア広報に関する業務について、広報誌というのは、市民のひろばなどを想定しているのか。市民のひろばに掲載を依頼する場合は有料なのか。また、白浜温泉センターのSNS(インスタグラム)は市で所有するものなのか。そのまま引き継げるのか。</p>	<p>・広報誌については、市民のひろば、団体が独自で発行している広報誌のどちらでも活用可能です。なお、市民のひろばは、団体の掲載費用の負担はありませんが、当課を通じて掲載依頼や校正を行うこととなります。</p> <p>・ホームページやSNSについても、市が管理するもののほか、団体が管理する媒体を活用することが可能です。白浜温泉センターのインスタグラムは市でアカウントを持っており、引き続き、市と連携してそのアカウントにて情報発信を行うことも可能です。</p>
2	<p>様式2の収支予算書の項目に「公課費」が入っているが、業務指針の6委託料の実績には入っていない。委託料の実績としてこれまで公課費は無かったのか。</p>	<p>・公課費について、実績はありませんが、必要に応じ計上してください。</p>
3	<p>施設の修繕について、喫緊で修繕したほうが良いものがあるのか、もし予定するものがあれば休館を伴うようなものなのか。また、直近でどのような修繕を行ったか。</p>	<p>・8年度以降、休館を要する給排水設備(ろ過機等)の改修を計画していますが、実施時期が確定していないため、今回の公募に係る申請上は考慮する必要はありません。</p> <p>・直近では、6年度に地下水くみ上げ用ポンプが故障して修繕を行っており、その際は約2週間、臨時休館としました。</p> <p>・原則、1件50万円以下の修繕は指定管理者が行い、50万円以上のものは市が行うこととしております。</p>
4	<p>シフトはどうなっているか。</p>	<p>・業務指針において、施設長1人のほか、受付、案内業務を行う職員を開館時間の間、常時1人以上配置することとしています(業務指針 4(1)①ア及び②ア参照)。</p> <p>・その他、人数の定めはありませんが、業務指針の「4 業務の範囲及び留意事項」を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法等関係法令を遵守し、市民サービスの向上の効率的な施設運営を行うために適正な人数の職員を配置するよう、職員の配置を事業計画書に示してください。</p> <p>・現在のシフトは以下のとおりです。(施設長及び案内、受付業務含む)</p> <p>(1) 6:30～13:00 1人 (2) 8:15～17:15 2人 (3) 17:00～21:30 1人 (4) 17:00～22:00 1人 (5) 21:00～22:00 1人</p>

鹿児島市さくらじま白浜温泉センター 指定管理者募集に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
5	光熱水費の実績の内訳は。	<p>・令和6年度実績(指定管理者の支出ベース)では、光熱水費は約495万円で内訳は以下のとおりです。</p> <p>電気代約395万円(約80%) ガス代約95万円(19%) 上下水道代約5万円(1%)</p> <p>※上記の額は、業務指針(P5)に示した委託料の平均額と同様、実績額であるため、今後の電気料金等の高騰の影響は加味しておりません。提案に当たっては、指定期間内における必要な経費は全て見込むようにしてください。</p>